

市町村児童家庭相談担当者のコンペテンシーにかかる一考察

○ 流通科学大学 加藤曜子 (1789)

前橋信和 関西学院大学 5340) 井上薫 (同朋大学 3850)

[キーワード] 児童家庭相談、コンペテンシー、市町村

1. 研究目的

今年度は、児童虐待防止法設置から10年目を迎え、また児童福祉法改正における市町村の相談機能強化から5年目を迎える。今なお、虐待防止の取り組みに関しては、要保護児童対策地域協議会が設置されたものの、地域差があり、十分機能されていないことが問題となってきた。在宅支援の向上の一つには、その中心となる児童家庭相談担当者（子育て支援課の担当者とも言っている）の充実化が連動すると考えられる。その役割は、地域にあって、虐待通告を受理し、また児童相談所との協議や送致を含めた相談窓口として重要な位置を占めているからである。また要保護児童対策地域協議会の調整機能を担わされているところも多い。しかしながら、その資質の充実に関しては、発足当時からの準備不足が危惧され、その後、児童家庭相談担当者は、児童福祉司資格取得の研修会を受けられるということになったが、依然として資質のばらつきは大きい。要保護児童対策地域協議会の強化を打ち出されているものの、市町村によっては、その体制充実の認識が低く、相談員1名体制のところもある。市町村相談調査（2007、2008）においては、相談員が資格をもっている内容は、教師資格、保育士資格、保健師資格、社会福祉士など、受けた教育の背景は異なる。背景の資格に左右されず、一定の資質をもった資質が求められる。市町村への研修実態調査（2010）によれば、都道府県単位での市町村の児童家庭相談員のための研修実施内容は自治体格差があり、市町村独自の研修実態は極めて乏しい。本研究では、そういった状況にあって、児童相談を担当する職員の資質向上を高めるための自己点検表作成を試みた。分析結果と課題について報告する。

2. 研究の方法

2008年においては予備的調査として近畿内で児童家庭相談担当者への調査を実施した。2009年は、前年度の分析結果を踏まえ、コンペテンシー作成に必要な項目を決定した。全国の5分の1市町村からランダムサンプリングをし、その中のすべての市を抽出し、198カ所へ郵送調査を実施した。郵送時期は2009年8月から8月30日までである。回収は125市（有効回答123）、回収率63.1%であった。回答数は189通である（複数の児童家庭相談員がいる場合はその人数分を含む）。

<調査項目の決定について>は、東京都の児童相談センターから提出された児童相談所のコンペテンシーに関する報告書、及び諸外国の報告書を参考にし、2008年調査を実施したうえで導きだした項目を検討した結果、さらに必要な内容を加えて、調査項目を決定した。

3. 倫理的配慮

本研究においては、個人情報に関して配慮した。報告では統計的な処理結果を提出した。

4. 研究の結果・考察

	常勤	非常勤	合計
専任	46 33.1%	93 66.9%	139 100.0%
兼任	25 61.0%	16 39.0%	41 100.0%
合計	71 39.4%	109 60.6%	180 100.0%

$\chi^2=10.305$ $f=1$ $P<.001$

	度数	パーセント
臨床心理士	7	3.7
保健師	17	9
保育士	34	18
教師	67	35.4
社会福祉士	21	11.1
対人関係資格無	27	14.3
その他	2	1.1
不明	14	7.4
合計	189	100

	度数	パーセント
20才台	11	5.8
30～40才未満	35	18.5
40～50才未満	31	16.4
50才以上	109	57.7
不明	3	1.6
合計	189	100

	度数	パーセント
1年未満	42	22.2
1～3年未満	54	28.6
3～5年未満	45	23.8
5年以上	45	23.8
不明	3	1.6
合計	189	100

表5 コンペテンシー項目一覧

1. ケース計画のみなおしができているか	22.相手を責めたり、裁いていないか
2. 援助プランにエンパワメントを入れているか	23.子どもの安全・福祉を念頭においているか
3. 必要な援助計画をたてているか	24.正しい虐待理解ができているか
4. 効果的サービスを提供している	25.情報は問題理解につなげているか
5. 援助の効果をみているか	26.個人・家族・要因は理解しているか
6. 援助プランはリスク軽減のために考えているか	27.必要な情報の枠組みはもっているか
7. 進行管理ができているか	28.リスクを情報収集に活用しているか
8. 社会資源と計画がむすびつけているか	29.法律知識をもっているか
9. 家族のプラス面も考慮されているか	30.客観的事実を把握するよう心がけているか
10. 見立てはしているか	31.庁内理解につとめているか
11. 子ども家庭へ援助内容を説明しているか	32.自分の機関機能と限界は理解出来ているか
12. ストレスへの対応策をとれているか	33.他機関の提供するサービス内容を理解出来ている
13. 仕事と個人生活バランスがとれているか	34.他機関情報共有ができているか
14. 自分の健康に留意しているか	35.関係機役割分担ができているか
15. 理性の保持のため感情コントロールできているか	36.必要な時に個別ケース検討会議開くことができるか
16. 仕事に前向きに取り組んでいるか	37.記録をつけているか
17. 共感的姿勢を示しているか	38.記録管理はできているか
18.家族の価値観や自己決定を尊重している	39.ケースみなおし
19. 安心感をもってもらえるよう対処しているか	40.家庭訪問を必要だと位置づけているか
20. 話しやすい雰囲気を作っているか	41.ケースのニーズの優先性を理解しているか
21.子どもの発達に応じた必要なサービス理解ができているか	

①2008年に実施したコンペテンシーのための項目結果〔第一回目調査〕を踏まえ、援助関係項目、科学項目、機関連携項目、自己管理項目等ごとの主成分分析で信頼度の高い項目かどうかを点検したのち、項目を新たに加えた。結果は、第一回目とほぼ同様の傾向がみられた。②「資格がない」場合は、予測どおり自己評価の点数は低くでた。③ソーシャルワークとケースマネジメントの理解についても比較したが、職種間により差がみられた。④自己点検結果について当日さらに詳しく報告をしたい。 5. 今後の課題は、コンペテンシーの項目については、研修の必要性和効果を合わせた形で、検討する必要があると考えている。(本研究は、平成21年度文部科学研究『ソーシャルワークの特性に関する実証研究—ケアマネジメントとの関連のもとに一連携研究に基づく)